

点検商法

悪質な床下工事にご注意



今月の御用心



埼玉県のマスコット「ざいたまっち」

- 一. 「無料」「タダ」にだまされないで!
- 二. その場では契約しない。周囲の人に相談を!
- 三. クーリング・オフができることも!!

点検します
無料のはずが
高額に!



埼玉県のマスコット「コバトン」

困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口
に相談ください

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口
につながります!

TEL 188

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等の御相談は(市外局番なし188番)にお電話ください。